

Ⅱ 試験と評価

1. 単位の修得

単位を修得するためには、授業科目を履修し、課題提出、試験その他を総合評価して合格と認定される必要があります（履修規程第7条）。

単位の修得について不明な点がある場合は、一人で思い悩まず、担当教員やクラスアドバイザー等に相談の上、必ず単位を修得するよう心がけてください。

2. 試験の種類

(1) 定期試験

単位修得のため、前期及び後期の指定された期間内に行われる試験をいいます。ただし、事情により、または科目により実施時期が変更される場合もあります。

なお、定期試験を無断、もしくはやむを得ない事由に該当しない事由で欠席した場合は追再試験受験資格を喪失します。

(2) 追試験

先出のⅠ授業と履修中の「11. 欠席届」にある(1)～(4)により定期試験を受けられなかった者で、やむを得ない事由を証明する書類を添付し、許可された者に対して行われる試験をいいます。定期試験をやむを得ない事由で欠席する場合は、必ず事前に教務・学生課まで連絡し、欠席した試験の翌日 17 時までには欠席届と証明書類を事務局窓口に提出してください。追再試験対象か否かは追再試験等対象者発表にて確認してください。

但し、追試験対象に相当する事由での欠席でも、科目担当者の評価基準により、追試験を受験できない場合があります。

詳細については、「履修規程第14条」を確認してください。

(3) 再試験

定期試験を受験し、不合格となった者に対して行われる試験をいいます。

3. 受験心得

(1) 授業料・実習費等、学費の未納者は、学長が許可したものを除き受験できません。

(2) 学生証を持参しない者は受験できません。試験当日学生証を忘れた者は試験開始までに必ず教務・学生課で仮学生証明書(発行手数料 500 円)の発行を受け、試験場でこれを机上に提示してください。

(3) 試験場には受験者の着席場所が掲示されますので、各自必ず指定された場所に着席し、机上に学生証あるいは仮学生証明書を提示してください。また、追試験及び再試験の場合は、この他に「追再試験受験許可証」を提示してください。追再試験受験許可証の提示がない場合は受験できません。

- (4) 試験場においては、特に指定のない限り、教科書、参考書、ノート、メモ等を身の回りに置かないでください。
- (5) 問題・答案用紙配付後の棄権は認めません。したがって、受験者は必ず答案用紙を提出しなければなりません。
- (6) 定期試験において、開始後 25 分を過ぎてからの入場は認めません。30 分経過した後、試験監督者の指示により退場が認められます。
- (7) 不正を行った場合、または行ったと認められた場合、あるいは監督者の指示に従わなかった場合は、直ちに退場が命じられ、その試験期間中の全受験科目が無効となります。
- (8) 定期試験を無断欠席、またはやむを得ない事由に該当しない事由での欠席については、追再試験資格が得られません。

4. 試験結果の発表及び追再試験受験手続

定期試験期間終了後、追再試験等発表及び追再試験等対象者登録が行われますので、必ず登校の上、結果を確認してください。

前期及び後期の定期試験の不合格者に対しては、追再試験等対象者発表及び追再試験等登録日にて「追再試験受験願」を配付しますので、必要事項を記入し、手続きをしてください。

なお、学生本人がやむを得ぬ事由により、追再試験等対象者発表の確認及び追再試験等登録を行えない場合は、保証人もしくはそれに準ずる者を代理として確認及び登録を認めますので、必ず事前に教務・学生課まで相談してください。

(1) 追試験

定期試験をやむを得ない事由で欠席し、追試験の受験を許可された者は、追再試験受験願に必要事項を記入し、当該科目の「追再試験受験許可証」の交付を受けてください。試験手数料はかかりません。

(2) 再試験

追再試験受験願に必要事項を記入し、再試験手数料 1 科目につき 2,000 円を添えて教務・学生課に願い出、当該科目の「追再試験受験許可証」の交付を受けてください。

5. 成績評価

(1) 試験結果の発表

- ① 前期及び後期の成績は WEB ポータルサイトにてお知らせします。
- ② 成績は本人にお知らせすると共に保証人に郵送します。

(2) 成績評価と GPA 制度

① 成績評価、判定及び GP (Grade Point) は次のとおりです。

評 定	100～90 点	89～80 点	79～70 点	69～60 点	59 点以下
評 価	S	A	B	C	D
判 定	合 格				不 合 格
G P	4	3	2	1	0

履修科目の成績は、試験、追試験または再試験の成績、授業への参加度、平常の学修状況等で総合評価されます。なお、再試験の成績評価は定期試験合格者の最低評価を超えません。成績 D 評価は不合格です。

② GPA

GPA とは、自らの学業成績の状況を的確に把握して、適切な履修計画とそれに基づく学習に役立てるために学業成績を総合的に判断する指標として評定平均値 (Grade Point Average。以下「GPA」という。) を用いる制度です。

③ GPA の計算方法

$$S \text{ の単位数} \times 4 + A \text{ の単位数} \times 3 + B \text{ の単位数} \times 2 + C \text{ の単位数} \times 1$$

履修登録単位数

GPA の算出は評価が「認定」となる科目を除き、全ての科目が対象となりますので、出席不良や成績不良による不合格科目が多いと、ポイントが低くなります。学修のための時間を考慮して、慎重に履修登録科目を検討してください。

通年科目は後期に含め GPA を算出します。

「不合格」となった科目を再履修した場合は、再履修した当該学期の対象科目に含めて GPA を算出します。ただし、再履修を経て合格となっても、前回までの履修による不合格は GPA に算出されています。

(3) GPA による履修指導

ひとつの学期における GPA が 1.0 未満であった場合は、クラスアドバイザー及びアシスタントアドバイザーによる指導を行います。1.0 未満の学期が 2 回以上連続した場合は、クラスアドバイザー及びアシスタントアドバイザーにより、本人及び保証人と 4 者での話し合いを実施します。

(4) 追再試験を欠席した場合について

欠席者に対する再度の追再試験は行いません。

6. 本学以外での学修成果に対する単位認定

本学以外の科目で単位認定された科目は、成績証明書等には「認定」と表示されます。詳細については、「VI 本学以外での科目の履修と単位認定」を参考にしてください。